

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターの
事業者防災訓練計画の概要説明について

2. 日時：平成29年12月18日（月） 10時00分～11時10分

3. 場所：茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室

4. 出席者

原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所

小嶋原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター
危機管理課 主査、他3名

5. 要旨

大洗研究開発センターが原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）に基づき実施する、事業者防災訓練の計画概要について説明を受けた。主な内容は、以下のとおり。

（1）訓練実施日

平成30年1月17日（水）

（2）訓練想定

地震の発生に伴い、高温工学試験研究炉において原災法第10条及び第15条に該当する事象が発生するほか、固体廃棄物前処理施設において身体汚染を伴う負傷者等が発生する多重災害を想定

東海・大洗原子力規制事務所から、訓練の重視事項及び訓練シナリオの事前提示の範囲及び程度について確認したところ、事業者からは、緊急被ばく医療に関する一連の活動を重視するほか、シナリオは現地対策本部要員の一部に事前提示を行う旨の回答があったため、緊急被ばく医療活動については、該当する訓練項目の到達目標を確認した。

また、複数の事象を想定することによる訓練シナリオの難度の設定については、事業者の防災訓練中期計画（3か年計画）を基準とするほか、事業所の現状に即した訓練目標を明確にした上で検討することが重要である旨助言した。

6. その他

配付資料なし